

第3回 十勝川流域委員会 議事要旨

日時:平成20年9月17日(水)13:00~16:10

場所:とち館 鳳凰の間

出席者:加賀屋委員長、石原委員、泉委員(途中退席)、黒木委員、佐々木委員、藤巻委員、眞山委員、丸山委員、山崎委員、山田委員 計10名

議事要旨

1. 議題

(1) 前回委員会指摘事項の補足説明について

「今後の十勝川流域委員会の流れ」および「前回委員会指摘事項の補足説明」について事務局から説明し、以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ 流域の都市化による流出形態の変化について検討する必要があるのか、説明していただきたい。

(事務局)

- ・ 市街地の面積は十勝川の流域面積に対して1%未満と小さく、十勝川のような大きな河川に対する影響は少ないと考えている。中小河川については、流域面積に対する市街地の割合が多少大きくなるため、小規模な開発を行う場合であれば、開発者に調整池を整備してもらう等の対応をしている。帯広圏では、今のところ大規模な開発はないと聞いているが、大規模な開発があれば、河川側で何か対応することもあり得ると考えている。

(委員)

- ・ 洪水に対応するのに、川の中だけで考えるのは時代に即さない。流域の土地利用や産業、地域のコミュニティ、農業等の他事業との連携等も含めて流域全体で考えるべき。

(委員)

- ・ 新たに都市化する区域では、水を集めてくる小さな河川が問題を起こす可能性があり、事前の配慮が必要である。流域委員会では、最後の受けである大きい河川の整備とともに、これら中小支川も含めた議論が必要である。

(委員)

- ・ 「食料供給地への貢献」という理念について、農業側で今後水需要が増える可能性と、河川がもつ供給水量の余力について、議論が必要である。

(委員)

- ・ 地下水利用における水道利用の割合は、通常はそれほど多くないため、水道以外の水利用も含め、地下水が今後も維持できるのか、説明していただきたい。
- ・ 河床高が近年安定している場合においても、昔に比べて河床が下がったことによる弊害が、本川以外の部分に出てくる可能性があるのではないか。
- ・ 札内川上流の堆積層は厚いが、下流は薄くなっている。将来的な河床の維持について説明していただきたい。

(事務局)

- ・ 昭和 53 年～平成 19 年のデータからは地下水位に低下傾向は見られないが、引き続きモニタリングをしていきたい。
- ・ 河床低下については、河道改修や砂利採取の影響もあり、昭和 40 年代に比べると河床が下がっているが、この 10 年程度は河床の低下傾向は見られない。河床が低下しすぎると、様々な弊害が起こるため、今後も注意深く見ていきたい。
- ・ 札内川下流では、河床由来の砂礫が薄くなっているが、ボーリング調査結果を見ると、その下には 7～8m の砂礫層があることが確認されている。このため、河床砂礫が無くなったとしても、すぐに河床低下が進む状況ではないと考えている。

(委員)

- ・ 河畔林については、治水面との整合を図りつつ保全に努めるとあるが、河畔林に関するデータの積み重ねがないと、抽象的な表現しかできないと思う。

(事務局)

- ・ 現在あるデータを示しながら、説明していきたい。

(2)十勝川上流域について

十勝川上流域について事務局から説明し、以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ 河床低下については、過去からのこの区間の平均的な変化について説明していただきたい。
- ・ 洪水の状況については、昭和 56 年 8 月洪水の被害範囲が非常に大きくなっているが、流量の違いだけでは説明ができない。堤防整備等の治水事業との関係、氾濫の原因等を踏まえて説明していただきたい。
- ・ ダムの堆砂容量の活用について、いくつかのダムで試みがされているので、活用の可能性を含めて、堆砂率や放流設備などについて説明していただきたい。
- ・ 十勝川上流域には、本川だけでも 3 つのダムがあり、魚類の往来が制限されていると思うので、魚類への影響について説明していただきたい。
- ・ 河川整備基本方針に対応した河道をどのように実現するのか説明していただきたい。

(事務局)

- ・ 河床低下については、昭和 40 年代の河床高からの全地点を平均した変動量を見ると、昭和の終わり頃までは低下傾向となっているが、近年は河床低下が落ち着いてきている。なお、音更川は平成 12 年まで低下傾向である。
- ・ 洪水被害については、過去の洪水被害に関する資料が不足していたり、人の住み方も今とは違うなど、各洪水の流量規模と被害状況が一致していない可能性がある。
- ・ ダムの堆砂容量は 100 年間でたまる量を基準に設定している。十勝ダムの堆砂率は、ダム建設後 20 年で 16.5% であり、概ね計画どおりとなっている。
- ・ 十勝ダムには魚道は整備されていないが、上下流に発電ダムが 3 箇所あるため、魚類への影響については、個別のダムではなく、上下流のダムを含めて考える必要がある。
- ・ 今後の河道整備については、河川整備計画では堤防の完成化、河川整備基本方針では基本的に河道掘削という形になると考えている。

(委員)

- ・ 河川整備基本方針に対応した河道まで整備するには、どの程度の掘削が必要で、どの程度環境に影響を与えるのか議論が必要である。
- ・ 技術開発や利水との調整も必要となるが、ダム待機水位を下げて河道への配分流量を軽減するような方法もできないことはないと考えている。すぐにできるとは考えていないが、可能性として議論は行っておくべきと考えている。

(委員)

- ・ 発電ダムについては、魚道を整備しても大きな効果は期待できないと考えられる。減水区間の解消等の対応になると思う。

(委員)

- ・ 発電用水は、現状としてこの量で十分なのか、将来的にも十分なのか、説明していただきたい。

(事務局)

- ・ 現状としては、水利権を増やして欲しいなどの要望はなく、足りているものと認識している。

(委員)

- ・ 動植物については、量的に少なくとも貴重な種や、その川にとって重要な種という点に配慮して、河川整備計画に記載していただきたい。

(委員)

- ・ 最近、風倒木の流出による被害が多い。山が荒れていると思われる。

(委員)

- ・ 十勝川は、河川と人との関わりが活発な地域であることが特徴であるため、河川利用等の部分を河川整備計画に記載していただきたい。

(委員)

- ・ ポイントとなるのは、堤防の整備や河道掘削に伴って、これに関わる環境をどう保全していくかということだと思う。治水と環境を結びつけた説明が欲しい。

(委員)

- ・ 文章だけでは、表現の違いで見解が異なり、理解も難しいので、一般住民が理解しやすいような概念図を使用するなどの工夫が必要である。

(3)十勝川中流域について

十勝川中流域について事務局から説明し、以下の質疑応答があった。

(委員)

- ・ 十勝エコロジーパークは住民活動の象徴であり、道立公園のある音更町エリアだけではなく、幕別町エリア、池田町エリアの利用についても考えていく必要がある。

(委員)

- ・ 河道掘削に伴うモニタリングの必要性について、説明していただきたい。

(事務局)

- ・ 千代田新水路などでは、今まで一つであった流れが洪水時には二つの流れになり、河川の流れ方が大きく変わるため、土砂移動について広い範囲でモニタリングしていきたい。

(委員)

- ・ 中流部では、高水敷利用が盛んな区間において、河道掘削が必要となる。河川整備基本方針に対応した河道をどのように実現するのか説明していただきたい。
- ・ 本川以外の内水被害や支川氾濫への対策について説明していただきたい。
- ・ 帯広市が考えるエコタウンにおいて、河川敷地から発生する樹木を有効活用するとあるが、河川の維持管理との関係を含め、もう少し具体的に説明していただきたい。

(事務局)

- ・ 河川整備基本方針に対応した河道の考え方については、次回の委員会で説明したい。
- ・ 内水被害は下流部が多いため、次回の委員会で説明したい。
- ・ エコタウンで活用する樹木については、まだ検討が始まったばかりの段階であり、今後、具体的な部分を詰めていきたい。

(委員)

- ・ 中流部は、観光施設やレクリエーション施設に利用されている高水敷の面積がかなり広い。今後、このような河川利用を進めるにあたり、環境条件に配慮した利用の仕方についても考えていくべき。

(委員)

- ・ トムラウシのような上流域、中流域、河口域など、それぞれに特徴ある観光資源がある。十勝川を軸としたツーリズムの創出について、資源の洗い出しが必要である。

(委員)

- ・ 地域住民との協働では、行政と住民がお互いに責任をもってやっていくことが重要である。行政としても責任に限界があるため、それぞれの責任について明確化することが必要である。

(委員)

- ・ 水防活動について、説明していただきたい。

(事務局)

- ・ 水防活動の体制や活動実績については、次回の委員会で説明したい。

以上